

資格の大原

大原税理士受験生のための
情報誌

WIN

2024
受験対策 Vol.2

Certified Public Tax Accountant
information magazine

特集

free株式会社様 インタビュー！



freee株式会社様 インタビュー！

皆様はクラウド会計ソフトにどのようなイメージをお持ちでしょうか。また、税理士になったときにどのようにクラウド会計ソフトを活用しようとしていますでしょうか。税理士の受験勉強では見えてこない「クラウド会計ソフトと税理士」について、クラウド会計ソフトの開発などを行っている「freee株式会社」様の常務執行役員 パートナープロダクトCEO 根木 公平 様にインタビューを行いました。ぜひご一読ください。



(根木 公平様)

——— 本日はよろしくお願いいたします。まずはfreee様の会社概要等についてお聞かせいただければと思います。

根木様 よろしくお願ひいたします。弊社は2012年に創業した会社で、現在の従業員数は約1300名です。理念は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」です。創業から「スモールビジネス」という軸はずっと変わらずに、理念の中核に据えられています。日本の企業のほとんどが中小企業ですので、その中小企業を煩雑なバックオフィス業務から解放し、本業に打ち込める環境を提供することで世界の主役になってほしいという想いが込められています。

——— ありがとうございます。主な事業内容もお教えいただけますでしょうか。

根木様 クラウド会計ソフトやクラウド人事労務ソフトの開発のほか、スモールビジネスが直面する課題を解消するような製品の開発も行っております。例えば、事業を始める際に必要となる開業や法人設立に必要な書類を簡単に作ることができる会社設立のサービスや、企業が成長してから必要になる経費精算や販売管理などのサービスもそろえております。

また、税理士に関連するところだと税務申告ソフトも作っており、クラウド型で会計と税務が一気通貫しているものは業界でもほとんどなく、弊社が特に力を入れているところです。クラウド会計ソフトは初心者向けというイメージを持たれがちですが、税理士の先生の意見も反映して、税理士にも有用な製品の開発をしております。

——— クラウド会計ソフトを導入するにあたり、freee様ではサポートなどは行っているのでしょうか。

根木様 カスタマーサクセスと呼んでいるのですが、お客様がクラウド会計ソフトを使いこなして、実際に成功を得るまで伴走するという体制を組んでいます。事務所に応じて、一般的なユーザーと同様に電話やチャットでサポートするものや、弊社のメンバーが事務所にお伺いして、使い方の指南をするサポートもあります。

——— サポートが充実していると安心ですね。税理士の先生はどのようにクラウド会計ソフトを活用されているのでしょうか。

根木様 会計（＝仕訳を起こす）の前工程には、請求書の発行や、入金・支払管理といった経理業務が必須です。従来、この部分は税理士の主業務ではなく、顧問先企業の経理担当者が仕上げた資料を見て税理士側で仕訳を起こすのが一般的です。弊社のサービスは、上流の経理から下流の会計までの流れを1つのソフト内で繋げているという部分が他の会計ソフトとは違うところです。

すでに一部の税理士の先生は、この部分を活用して中小企業の経理（上流）の部分に関与し、その改善コンサルを行っています。経理（上流）の部分から改善すれば、顧問先企業と税理士の双方のためになることから、それを付加価値として税理士業務の枠を広げている先生も最近増えてきています。

——— **今までとはどのように違うのでしょうか。**

根木様 従来、請求書の発行や入出金管理の多くはExcelで行われており、そのExcelのデータを会計ソフトへ転記していました。弊社のクラウド会計ソフトはそのExcelの領域をカバーしておりますので、これに代替することで経理（上流）から会計（下流）の流れの中で転記作業を不要にすることが可能となり、月次決算や決算予測なども早く行うことができるようになります。また、これによって、企業側も税理士事務所側も仕訳入力作業がほとんどなくなるため、生産性を大幅に上げることが可能です。

——— **具体的な例があればお教えいただけますでしょうか。**

根木様 はい。まだまだ税理士が経理（上流）に関与することは少ないと申し上げたのですが、所長先生だけでなく、ほとんどのスタッフが経理に関与することを標準化されている事務所様がございます。また、本来やるべきではありますが、税理士事務所側がなかなか出来ていないこととして、決算2ヶ月前の納税予測というものがありますが、この事務所様はこれもほぼ全ての顧問先に提供することを標準化されています。これができる理由として、経理（上流）に関与していることで、数字が早く出るからというのが大きいです。30名ほどの事務所様になりますが、1人当たりの売上高は業界平均の3倍近いものとなっています。まさに弊社の商品をフルに活用をしてくださっている一番良い事例だと思っています。



——— **税理士業務の1つである記帳代行は、クラウド会計ソフトに取って代わるという見方もあります。その点はどのようにお考えでしょうか。**

根木様 クラウド会計ソフトで自動化できるのは全仕訳のうちの7割くらいで、これを正しく自動化するためには会計知識が必須となりますが、ほとんどの企業ではここに税理士の先生が関わらないといけないと思います。黎明期は、そのような見方もされましたが、絶対的に全てが置き換わるわけがないと今でも思っています。

——— **ありがとうございます。クラウド会計ソフトを使って税理士としての付加価値もっと高めることが重要ということですね。**

根木様 おっしゃるとおりです。先ほどの事務所様の事例は、付加価値に寄った事例でしたが、クラウド会計ソフトは記帳代行の効率化という活用もございます。

また、私たち自体が会社設立のサービスに力を入れておりますので、弊社のユーザーから税理士の先生に「freeeを使いたい」という問い合わせがあるというケースも多いです。顧問先を増やしたい、規模を拡大させたいという事務所にとっては、集客のチャネルとしてfreeeを位置付けているケースも多々あります。事業者の税理士を探すというニーズに対してfreeeを導入している税理士の先生を紹介するサービスも行っています。

——— **クラウド会計ソフトの法改正への対応についてお聞かせいただけますでしょうか。**

根木様 クラウド会計ソフトを開発している側としては法改正に対応するのは最低限ですから、法改正をきっかけとしてデジタル化が進めやすくなるような動きが重要だと思っています。

——— **具体的にはどのようなことでしょうか。**

根木様 法改正には様々な目的がありますが、電子帳簿保存法のようにデジタル化を進めていくという目的の改正もあります。例えば、この法改正をきっかけに、顧問先に「紙ではなくデジタルでやりましょう」、「インターネットバンキングを導入しましょう」、「クレジットカードを使用（キャッシュレス化）しましょう」などのデジタル化へのご提案をすることですね。

我々としても、他の先生の効果的なやり方をコンテンツ化して、その他の先生に共有したり、我々でそのようなノウハウをまとめて事業者の方にお伝えするというような、デジタル化にシフトできるようなサポートを行っています。

——— **ありがとうございます。法改正をきっかけにデジタル化を進めていくことが重要なのですね。**

根木様 国全体の生産性を上げるという意味でも重要だと思います。ニュージーランド、オーストラリア発祥のクラウド会計ソフトをリサーチすることがあるのですが、その発祥元のニュージーランドやオーストラリアの事業環境を聞くと、インターネットネットバンキング、キャッシュレスは当たり前です。そのような背景もあり、クラウド会計ソフトの普及は早いですね。逆に日本はインフラが整わないまま様々なサービスの提供を行っているため、それが普及のハードルになっていると感じます。また、ニュージーランドやオーストラリアは、人口は少ないですが、1人当たりの生産性はとても高いというデータもあります。

——— **どのくらいの差があるのでしょうか。**

根木様 税理士事務所については、日本は従業員×20社がおおよそその顧問先の企業数になるのですが、ニュージーランドやオーストラリアは1人当たり100社が当たり前です。このくらい差があります。ですから、日本もデジタル化の促進をしていかなければいけないというのは海外の事例を聞くとより思います。

——— **デジタル化と言うと難しそうに聞こえてしまうのですが、クラウド会計ソフトを活用することで、スムーズに移行ができるものなのでしょうか。**

根木様 クラウド会計ソフトでデジタル化に移行できる部分もあれば、そうでない部分もあります。

例えば、クラウド会計ソフトを使用しているからといって、顧問先に対してすぐにキャッシュレス化を要望したとしてもすぐに対応はできません。しかしながら、今まで紙で持ってきていたレシートや領収書をスマホで顧問先に撮って送ってもらうだけでも一定程度はデジタル化されたと言えます。その効果として、物流コストなどの減少や、そのデータをOCRにかけることで、仕訳を打つコストの減少につながります。

上流から抜本的にデジタル化できれば一番良いですが、上記のようなステップを経て、徐々に根本のデジタル化を進めていくという考え方も大事だと思っています。

——— **今後の税理士はそのような知識や顧問先へのご提案も必要になってくるのでしょうか。**

根木様 そうですね。税理士が「代理申告だけしていれば良い人」という位置付けであれば、税務知識だけで良いですが、私は、税理士は「中小企業のパートナー」という位置付けだと思っています。実際にお話を聞いていると、ただ作業代行するだけの人や税金のこと教えてもらう人ではなく、経営の伴走をしてくれる、心の拠り所という立ち位置だと感じています。想像以上に社長は孤独で、同じ立場にいる人でないと悩みを打ち明けることが難しいです。税理士の先生は第三者として、そのようなときの社長の心の拠り所になれる存在ではないのでしょうか。

ですから、そのような価値をもっと上げていくために、デジタル化していく部分であるとか、クラウド化していく部分、経理の上流に入っていくということも含めて、守備範囲が広がるに越したことはないと思います。このような理由から、税理士はすごく意義深い仕事だと思いますので、税務知識以外の面も中小企業のパートナーになれるようにスキルを磨けば、中小企業の生産性を上げていくことになるのではないかと思います。

——— **ありがとうございます。クラウド会計ソフトを使用することで、従来の税理士の働き方と変わった点などを教えていただけますでしょうか。**

根木様 従来であれば、事務所に来ないと作業ができない上、顧問先の資料集めから記帳代行、申告書作成まで1から10まで1人が担当していました。さらに、報酬規制の緩和以後に陥ってしまっている形として、1人当たりの負荷が多くなると人が辞める、人が辞めてしまうとその分の仕事が他の人に振り分けられる、そしてその時にしっかり引継ぎがされていないことから顧問先にまた同じことを聞く、それでまた混乱が大きくなって…、という負のスパイラルがあります。

一方で、クラウド会計ソフトや資料を電子化することで勤務場所の制約はなくなっています。

顧問先への訪問時間の空き時間に作業を進めることもできますし、直帰して家を作業場にすることもできたり、クラウド会計ソフトで業務の分担がしやすくなります。

また、1人の退職で混乱してしまうという話がありましたが、弊社のクラウド会計ソフトであれば、仕訳の自動化のルールを作って処理をしていきますので、これが引継書と同様の役割を担うことにもなります。したがって、実は自動化は標準化にもつながることになります。仮に人が辞めてしまったときでも、クラウド会計ソフトにルールが残っていますので、このルールを見ることによって、顧問先に聞き直すということもなくなります。これが進んだ世界というのはすごく心理的安全性の高い、働きやすい職場になるので、職員の定着率も間違いなく上がると思っています。

クラウド会計ソフトを使用することのメリットは大きいですね。

根木様 税理士の学習をされている方は、このような運営をされている税理士事務所もあるんだということを早期に知ることが大事だと思います。それを知らずに、ある税理士事務所の常識だけで物事を考えてしまうと、それが固定観念となってしまいます。私個人としては、「心理的安全性が高く、職員が定着するような税理士事務所がもっと公になれば良いな」とすごく思っています。そのようになってくると採用競争力がどんどん強くなっていくので、他の税理士事務所も追随せざるを得なくなっていくと思いますし、そのような税理士事務所が増えるということは会計業界のためにも中小企業のためにもなります。また、日本の生産性を高くする要因にもなります。こういう業界になっていけば、より税理士を志す人が増えるのではないのでしょうか。

今回のインタビューで知る方も多いと思います。

根木様 このあたりの情報は学習中の方やこれから税理士を志す方は中々見えない所だと思います。この情報の非対称性が解消されれば、より希望を持てる業界、資格になっていくのかなと思います。

税理士の仕事がAIなどに取って代わられることは無いと言って良いのでしょうか。

根木様 はい。テクノロジーが語られるときは、テクノロジーだけが押し寄せてくるような書かれ方をされることが多いのですが、それは人が作っていて、人が導入支援していて、それを入れようと決定したりするのも人で、テクノロジーを使うのも人です。結局のところ、全部人が判断しています。その判断をしない状態でテクノロジーだけが勝手に襲ってくることは基本的にありません。

税理士を目指している方にメッセージをお願いします。

根木様 職務上、企業の財布の中身を見ることができて、毎月無条件にその企業の社長に会うことができる職業は数ある士業の中でも税理士しかいません。学生の人気の就職先にもコンサルティング会社の名前が上がるのですが、税理士は意義深い職業で、中小企業の経営者の右腕となる仕事なので、コンサルティング会社並のやりがいがある本来感じられる職業だと思いますし、むしろ、「自分が役に立っている」と感じやすいのは、大企業向けのコンサルティングより中小企業向けのコンサルティングなのではないかと思います。

そのような面白い仕事、ポテンシャルのある仕事のはずなのですが、世の中に認知がされていないというのが、会計業界に人が集まりきらない要因なのかなとも思います。この業界を知らない人たちにとっても、「税理士事務所でコンサルティングをやるという手もある」という選択肢があったら、異業種から実力のある人材を取り込むことができます。冒頭で紹介した税理士事務所は、異業種から入った方が中心となって改革を進めています。異業種の人が会計業界に入ってきて、今までの常識を壊すというのはとても大事なことだと思います。もっと税理士という仕事の魅力が認知されてほしいですね。

本日はありがとうございました。

根木様 ありがとうございました。



freee株式会社 (<https://corp.freee.co.jp/company/>)

所在地：東京都品川区大崎1-2-2

アートヴィレッジ大崎セントラルタワー 21階

～求人情報～

資格の大原の税理士講座で講師として
私たちと一緒に働いてみませんか？

興味のある方はコチラをご確認ください!!

<https://www.o-hara.ac.jp/kyujin/>

O-HARA Career Staff

求人票のポイントについて

就職先を探す時、必ず目にするのが『求人票』です。求人票はある程度フォーマットが決まっていて、文字数の制限などもあるため、必要最低限の情報しか記載されていない事が多いです。今回は求人票を見る時に注目してほしいポイントをお伝え致します。

求人票に記載されている主な項目

求人票には明記しなくてはならない項目があります。まずはその項目がしっかり明記されているかどうかを確認しましょう。

【労働条件】

・雇用形態・労働契約期間・試用期間・従事する仕事の内容・勤務場所・勤務時間・休日休暇・時間外労働・給与・交通費・社会保険・受動喫煙防止措置

【会社概要】※媒体によっては未記載の場合もあり

・事業所名・所在地

【選考方法】

・応募条件・選考方法・必要な提出書類

注目するポイント

①従事する仕事の内容（職種）

税理士法人や会計事務所の求人の場合、職種には「税理士補助業務」や「税務・会計業務」といった表記が多いですが、実際の仕事内容については、「会計ソフトへの入力」「税務申告書の作成」「顧問先指導」「株式公開支援」など様々な業務があります。

どの様な業務に携わることが出来るのか？詳細の記載がある場合はここで確認しましょう。

また、仕事内容と応募資格は比例していることも多いので、併せて確認してみましょう。

②給与

給与額に「固定残業代」が含まれている場合があります。これは、一定時間の残業を想定し、あらかじめ固定給与に一定時間の残業代を含めて支給する制度です。その時間を超えなければ、残業申請や計算をしなくて済むという利点があります。一見、金額が高く見えても、固定残業代の割合が多いという場合もありますので、金額の内訳をしっかりと確認しましょう。

③社会保険

社会保険は勤務形態によって加入条件が異なります。社会保険の加入を希望される方は、応募時に事前に確認してみた方がよいでしょう。

ポイントを抑えつつ、すべての内容にしっかり目を通しましょう。

こまったときは!!

一人で悩まずに就職・転職サポートのプロ、大原キャリアスタッフへご相談ください。



就職・転職に関するご相談は

大原キャリアスタッフ

<https://www.o-hara.ac.jp/career/>

※エリアによりサービス内容が異なります。

次回のVol. 3 号は 1 月発刊の予定となります。

WIN

ウィン Vol.2

●第28巻第2号通巻231号 ●2023年12月2日発行

●発行所/大原簿記学校 〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10



最新の受験情報満載!

大原の税理士メルマガ 毎月無料配信中!

メルマガ登録はこちら→<http://www.o-hara.ac.jp/goukaku>

大原 メルマガ 検索